

政令番号184 2,6-ジクロロベンゾニトリル(別名 ジクロベニル又はDBN)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道					1.6E+4			16,025.5
2	青森県					2.3E+4			22,747.2
3	岩手県					6.5E+3			6,492.7
4	宮城県					8.2E+3			8,179.9
5	秋田県					2.2E+3			2,168.3
6	山形県					2.4E+4			24,178.0
7	福島県					3.0E+3			3,048.0
8	茨城県					9.4E+3			9,354.0
9	栃木県					2.6E+3			2,588.5
10	群馬県					1.3E+4			12,671.9
11	埼玉県					4.4E+3			4,361.6
12	千葉県					4.3E+3			4,329.1
13	東京都					1.8E+3			1,802.0
14	神奈川県					7.4E+3			7,353.4
15	新潟県					5.4E+2			536.0
16	富山県					5.0E+3			5,003.0
17	石川県					2.3E+3			2,276.3
18	福井県					1.1E+4			10,712.8
19	山梨県					2.3E+3			2,263.6
20	長野県					7.1E+2			705.1
21	岐阜県					8.4E+2			844.0
22	静岡県					4.8E+2			482.6
23	愛知県					1.4E+4			13,710.4
24	三重県					7.7E+2			773.1
25	滋賀県					8.5E+2			849.5
26	京都府					3.7E+2			365.8
27	大阪府					4.3E+3			4,345.2
28	兵庫県					1.0E+3			1,032.8
29	奈良県					1.1E+2			114.6
30	和歌山県					6.4E+2			636.2
31	鳥取県					1.4E+2			137.3
32	島根県					9.4E+1			93.5
33	岡山県					4.5E+2			447.5
34	広島県					4.6E+3			4,634.7
35	山口県					1.9E+2		6.6E+0	192.5
36	徳島県					3.7E+2			372.7
37	香川県					2.0E+2			195.6
38	愛媛県					1.0E+3			1,008.7
39	高知県					5.6E+1			56.2
40	福岡県					1.6E+3			1,615.9
41	佐賀県					1.6E+2			160.6
42	長崎県					8.3E+1			83.2
43	熊本県					1.1E+3			1,134.6
44	大分県					1.3E+2			133.8
45	宮崎県					8.7E+1			87.1
46	鹿児島県					2.5E+2			252.2
47	沖縄県					1.1E+1			10.5
	全国					1.8E+5		6.6E+0	180,567.7